

平成23年10月

各位

株式会社 安川ビジネススタッフ

管理部

本社・各支店の従業員過半数代表者のお知らせ

株式会社 安川ビジネススタッフでは平成23年9月21日以降の1年間に、締結等手続きされる三六協定（時間外労働、休日労働に関する協定：1日8時間、1ヶ月40時間、1年360時間を延長することができる時間とするもの）、事業場外のみなし労働時間制協定、その他協定の締結、三六協定特別条項手続き、派遣受入れ期間に関する意見聴取及び就業規則改正等の手続きのための従業員過半数代表として、下記一覧の方々が本社・各支店の従業員過半数代表として選任されましたのでお知らせします。

敬具

記

株式会社 安川ビジネススタッフ 事業所別従業員過半数代表者一覧

本社・黒崎支店	田中 宏和
小倉支店	園田 典子
行橋支店	吉武 頌一郎
大阪営業所	坂口 里美
埼玉支店	小川 由雄

ご不明点、異議などがございましたら、管理部 総務グループ（093-645-6848）までお問合せ下さい。

以上